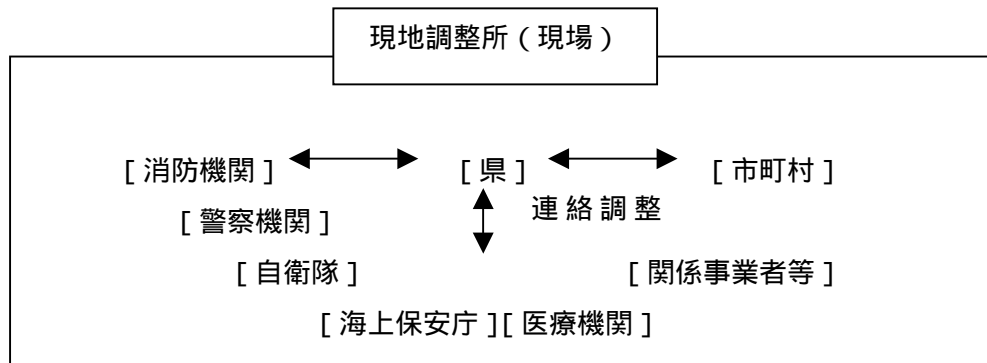


## 岩手県国民保護計画の変更概要

### 1 岩手県国民保護対策本部の組織構成及び機能に関する変更

- ・ 現地関係機関の部隊が現場で活動を円滑に調整できるよう、県対策本部の組織に現地調整所の設置を加えた。



### 2 国の現地対策本部との連携に関する変更

- ・ 国の現地対策本部が武力攻撃事態等合同対策協議会を開催する場合において、県は所要の協力を行うことについて、新たに記述した。

### 3 安否情報の収集・提供に関する変更

- ・ 総務大臣に対する報告に当たっては、電子メール等で送付することとしていたものを、安否情報システム等により送付する仕組みに変更した。
- ・ 国への安否情報の報告先を、消防庁であったものを、総務大臣に変更した。

### 4 関係機関との連携体制の整備に関する変更

- ・ 県は、相互応援協定等の見直しを行う等により体制を整備するとしていたものを、相互応援協定に基づき連携を図るという記述に変更した。

### 5 関係機関の組織及び業務の変更等に伴う修正

- ・ 関係機関の組織改編等に伴い、仙台防衛施設局を東北防衛局に、防衛庁長官を防衛大臣に、防衛庁を防衛省に、日本郵政公社を郵便事業株式会社に修正した。

## 6 県の組織改編等に伴う修正

- ・ 県の組織改編に伴い、総合政策室長を総合政策部長に修正し、総合雇用対策部を削除し、総合雇用対策部の分掌事務を商工労働観光部に組み入れた。

## 7 その他所要の整理

- ・ 「障害者」を「障がい者」に、県土の面積「15,278.53 k m<sup>2</sup>」を「15,278.77 k m<sup>2</sup>」に、「種市町」を「洋野町」に、「養護学校」を「特別支援学校」に修正した。